

平成24年第1回永平寺町議会定例会議事日程

(9日目)

平成24年3月7日(水)

午前10時00分開議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(15名)

1番 小畑 傳 君

2番 滝波 登喜男 君

3番 金元 直 栄 君

4番 齋藤 則 男 君

5番 長岡 千恵子 君

7番 川治 孝 行 君

8番 川崎 直 文 君

9番 多田 憲 治 君

10番 上坂 久 則 君

11番 長谷川 治 人 君

14番 渡邊 善 春 君

15番 伊藤 博 夫 君

16番 上田 誠 君

17番 酒井 要 君

18番 河合 永 充 君

4 欠席議員(2名)

6番 原田 武 紀 君

13番 松川 正 樹 君

5 永平寺町議会に説明のため出席したものの職、氏名

町	長	松本文雄君
副町	長	田中博次君
教育	長	青山慶行君
消防	長	中村勘太郎君
総務課	長	布目洋一君
企画財政課	長	小林良一君
会計課	長	立花紀子君
監理課	長	南部顕浩君
税務課	長	山田和郎君
住民生活課	長	市岡栄二君
環境課	長	勝見隆一君
福祉保健課	長	岡本栄一君
子育て支援課	長	伊藤悦子君
農林課長事務代理		河合淳一君
商工観光課	長	酒井圭治君
建設課	長	山下誠君
上水道課	長	山本清美君
下水道課	長	清水満君
健康福祉施設整備室	長	山田幸稔君
永平寺支所	長	椛山勇君
上志比支所	長	茶谷重敏君
学校教育課	長	末永正見君
生涯学習課	長	長谷川伸君

6 会議のために出席した職員

議会事務局	長	南部辰夫君
書	記	山田孝明君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

(午前10時00分 開議)

～開 会 宣 告～

○議長（河合永充君） 開会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

各議員におかれましてはご参集をいただき、ここに9日目の議事が開会できますこと心から厚く御礼申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました方には、本町議会に関心を持たれておりますことまことに喜ばしい限りであります。どうか傍聴の際は傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は15名で定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（河合永充君） 日程第1、きのうに引き続き一般質問を続行します。

16番、上田君の質問を許します。

16番、上田君。

○16番（上田 誠君） それでは、昨日に続きまして私の質問をさせていただきたいと思っております。

まず、2問目です。今回は、再生可能エネルギーの地産地消に向けた取り組みをとということで質問させていただきます。

皆さんご存じのようにもうじき1年になる。いろんなテレビでは特集番組を組んでおりますが、東日本大震災で未曾有の大災害と東京電力の福島第一原子力発電所の事故。これは今もなお解決の方向が方向が出てないというふうな状況であります。

電力のエネルギーの課題があるわけなんです、それを受けて国はエネルギー源を多角化、安全を第一とするエネルギーの施策、または再生可能エネルギーへのシフト転換というのが方向性なり課題になっているかというふうに思います。その推進を図る意味で、国のほうも再生可能エネルギーへのシフト転換をするために、再生可能エネルギー特別措置法をことしの7月から施行する予定になっております。内容については、再生可能エネルギーを電力会社等がきちっとそれを

補完する、買い取るとかそういうことをぜひしなさいというふうなことでその後押しをするというふうな内容のものだというふうに聞いております。これはまさしく再生可能エネルギーの地産地消の取り組みを後押しするものだというふうに思っております。

それで県も、一応新聞で県の施策が出ているんですが、その中にも再生可能エネルギー、小水力発電の導入を図りますよというふうな予算の配分が出ておりました。それで県は、1市町1エネルギーを選んで、これは地域特性に合ったエネルギーを選んでその施策を展開してくださいというふうな形のものであります。

当永平寺町も24年度の予算を見ますと、その予算が盛り込まれておるように思います。永平寺町、いみじくも再生可能、22年2月に、ちょうど震災になる前ですが永平寺町地域新エネルギー・省エネルギービジョンというものを作成しております。これは県の指導、いろんな形の中から今後のエネルギーを考えようということで策定しているわけですが、それがあります。それを内容的に見ますと、やはり地域特性から考えられるそれぞれエネルギー、例えば太陽光であったり、風力であったり、水力であったり、バイオマス、そういうふうな形の中から見出しなさいと。期待可裁量というんですか、これを見ますとそういうふうに書いてありますが、期待できるものを選んでというふうに書いてあります。ちょっとひもとかせていただきました。いろんなエネルギーがあって、その中で地域特性の中でどれが一番最良かというのが書いてあるわけです。

この中を見させていただきましたら、当永平寺町は太陽光と水力とそしてバイオマス、この3つが再生可能だねというふうな形でまとめてありました。

その中で県がどういう形を推し進めているかというのを見ました。その中にいろいろ書いてある新聞記事をちょっと読まさせてもらいました。その中をまとめますと、県は今年度の予算として7,550万近くを充てております。これは小水力発電福井に向けてであります。中山間地のほうの水路を利用してということで、県内で2カ所のモデル地区です。それから、農業用水での水路を県内47カ所というふうに見てありました。その例として、越前市の日野川水系の中でのやつも載っております。

先ほど言いましたように1市町1エネルギーの再生可能ということで、先ほどの町の指針の中に太陽光エネルギーとバイオマス、そして水力発電というのが挙がっております。太陽光発電につきましては、まず公の機関からつけようということで、それぞれの地区の小学校に太陽光発電がなっております。そして、方針

の中にも今後はそれをほかの小学校とかに展開していきましようということ。また、永平寺町は各ご家庭の太陽光発電に対しても大きな助成を出している現状があります。そして、バイオマス、これは先般同僚議員のほうも質問ありましたが、アブラギリという一つのバイオマス、普通バイオマスというごみとかそういうものとかいろんなことを考えるんですが、当町は町の木でありますアブラギリを利用してということで、一つの宣伝効果の中に入れていないか。また、町民の方にその意識を持ってもらうということで、アブラギリを採用したんだろうというふうに思います。そして、小水力発電。これにこしは永平寺のほうも見ようということで、後でもちょっと質問したいと思うんですが、小水力発電可能性調査というのをひとつ予算に盛り込んでおります。それも後で聞きたいというふうに思います。

そういうふうな形で、この冊子の中からはそれぞれの重点プロジェクトを3つ選んでやっております。この中にも載っているんですが、ぱっと見て永平寺町、上志比、永平寺、松岡地区も含めて地理的には非常に地域の中で持っております。例えば九頭竜川水系の中にそれぞれ川ですね、一級河川、荒川、永平寺川、犀川、河内川、南河内川、吉峰寺川、時能川、それからの川というふうな形でこの中には挙がっておりましたが、水量の豊富な川が流れている。ある面では小電力に対しては非常に有利なところじゃないかというのが1点あります。そういうふうな形。

また、農業用水では鳴鹿大堰のところに芝原用水、十郷用水がありますが、そういう中で当町としてどういうふうな形で今後そういうふうな形を進めていくのかという町の方針ですか、そういう方向性を含めて事業展開も含めてちょっとお知らせいただければ幸いです。

○議長（河合永充君） 環境課長。

○環境課長（勝見隆一君） 本町の新エネルギー対策につきましては、いろいろ今、上田議員もおっしゃられますように新エネルギーといたしまして太陽光発電、またアブラギリの活用、また小水力発電というふうなことを考えております。

その中でもエネルギーの導入の考え方といたしましては、エネルギーの導入につきましてはさまざまな形がございます。今までの電力業界の大規模な発電、またこれから進むであろうメガソーラーのような形の発電もございます。本町ではそれ以外の今普及、啓蒙しております太陽光発電、各世帯での太陽光発電も家庭できる小さな発電でございますが、そういうことを普及させていこうと考えてお

ります。

それと小水力発電、これにつきましても大規模な発電は今まで電力業界がもう開発しておりますので、それ以外の地域、団体でできるような小水力発電を導入できないかということで進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ありがとうございます。

先般、昨年ですが、教育民生常任委員会で視察に参りました。その途中というんですか、そういう小電力のそこを見よう。それは大震災の関係もあって再生可能エネルギーの重要性の中から行きました。隣の県の石川の手取川水系、それから富山県の庄川水系もあります。永平寺は九頭竜川ですが、手取川を見たんですが、北陸電力さんも当然のようにやっています。しかし、その事務所、その団体です。そこが発電をやっています。これは先ほど言いました農業用水の団体も可能です。例えば、当町でいいますと九頭竜川の鳴鹿大堰のところのそれぞれの水系の中で農業用水をとっている大きなせき、そこからとっています。それも北陸電力さんとのタイアップとかいろんなところとタイアップしながらやっているわけです。今回はパイプラインで埋めてしまいましたけれども、その中に本当はできるとよかったんじゃないかなと思いますけれども、そういうふうな形であります。そういう面は、ある面では国とかいろんなところとタイアップしないといけないというふうに思っております。

しかしながら、小電力の中で今課長の答弁もありましたが、地域、また集落で取り組めるような小水力発電、ある面では地域の方々に見えるやつも非常に大事なかなと思います。当然、個人の太陽光も大事なんですが、その推進が皆さんの意識改革になるんじゃないかと思っておりますので、当年での予算の中に小水力発電可能性調査というのがありますけれども、その具体的な内容についてお知らせいただきたいと思っております。

○議長（河合永充君） 環境課長。

○環境課長（勝見隆一君） 平成22年2月に策定をいたしました永平寺町地域新エネルギー・省エネルギービジョンの中で、本町で自然エネルギーを活用したものとして、本町に流れる河川などを利用して、河川につきましては水量と落差が大きく課題となろうかと思いますが、それを見ても、本町につきましては水量と落差などから小水力発電として適地であろうということが挙げ

られております。

水力発電につきましては、先ほども申し上げましたが、電力事業者が経営する大規模な発電もございますが、大きな発電ができる場所はほとんど開発されておりますので、本町が進める小水力発電は10から30キロワット程度のマイクロ水力の規模で適地を調査したいと思っております。調査内容といたしましては、まず水量と落差などの測量調査から発電量を算出をいたしまして、その発電量における活用方法の検討、またその活用方法につきまして地元関係者との協議を踏まえながら、例えば産業面、また観光面での利活用などが取り入れられないものかと考えておる次第でございます。

そのため、最小の設備投資での発電とともにまちづくりとしての活用など、電力の地産地消を目指し、小水力発電の候補地を3カ所に絞りまして利活用方法や発電設備の設定をするものでございます。

どうかよろしく申し上げます。

○議長（河合永充君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ありがとうございます。

今の課長の中に言葉があったと思うんですが、やはり初めはこれが一つの目玉、観光も含めてPRになる。当永平寺町はそういう地形を利用してそういう小水力発電に対していろんな対応をしていますよというのをやはり発信をしていくというのは非常に大事かというふうに思います。

そういう意味で、私でしたら永平寺川ですけど、永平寺川の水系をぜひ調べていただいて、それぞれの地域でそうする。また、もっと発展すれば、各地域の中に水路があります。たしかどこやったかにその水路に羽根みたいなやつをつけてご家庭でやっているような小さいやつもあるというふうに聞いています。そんなのも含めて段階的、例えば永平寺ダムでしたら国とタイアップしないとだめですよ。例えばいろんな永平寺川とかそんなのは当然県と関係ありますが、そういう対応はこういう形ですよ。それから集落ではこういう対応ができますよというふうな形での一つのモデルじゃないですけどパターンをぜひつくっていただいて、そういうふうな方向性を出していただければ幸いかと思います。

ぜひこういう面について大きな方向性ですね、当永平寺町を出して、それを全国、地域にアピールすることが、いろんな形での観光とかそういうものの目玉になってくるんじゃないかと思っておりますので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

これで2問目の質問を終わりたいと思います。

では、3問目です。

同僚議員、いろんな形で質問をしています。これは先般、大野のほうに指令卓を見に行きまして、いろんな形で見ています。それから、前回の一般質問でももうそろそろというよりも、もう早急にその体制をしてほしいというふうな形で、町長初め皆さんの答弁の中からそういう方向性がやや見えてきたかというふうに思っております。

そこで、再度質問させていただきたいというふうに思います。

ことしの、さっき同僚議員の中でも中期の財政計画の中にも消防に対するそれぞれの統合の事業に対しての一つの予算化されたもの、そういうふうな形に出ているかと思えます。その中でやはり非常に重点を置かれるのは、当地域だけじゃなくて嶺北一体、消防行政という一つの大きな国レベルの中での一つの関係プレーをとる無線のほうのデジタル無線の整備があるかと思えます。そういうもの。それから、当然その動くための中心となる指令卓も含めてのところですが、その中で2点お聞きしたいと思えます。

まず1点、デジタル無線の調査の結果内容ということですが、これはもう一応終わっている形ですので、やはりその内容をどうやったんかなど。それは1カ所中心に置くのがいいというのは聞いておりますけれども、そこらあたりもできたら次には書面等をまた、私たちにわかるようにひとつ図面の中でも説明を、今後で結構ですのでお願いしたいということも含めて、調査の結果の内容をお聞かせいただきたい。

それから、当初から言われています統合に向けての庁舎の整備ということで、一応長期財政計画には出ておりますけれども、再度その方向性、例えばどういう形でいくのかということも含めて今後の方向性がわかりましたらお示しいただきたいというふうに思います。

○議長（河合永充君） 消防長。

○消防長（中村勘太郎君） まず初めに、デジタル無線の調査の結果内容につきましてというご質問です。それに答弁させていただきます。

消防救急デジタル無線の電波伝搬調査は終了しております。基本設計につきましては、県へ問い合わせましたところ、3月15日に契約の満了日となっておりますので、まだ正式な業者からいただいておりますが、協議会で承認を得てから、年度内に各消防本部に提示するという事は聞いております。

業者よりの正式回答ではないものの、基地局を中心部に配置したほうが電波状



況及び費用面においても望ましいとらえ方とお聞きしております。

また、統合に向けた庁舎整備の方向性につきましてということですが、これは先日も伊藤議員にもご質問があり答弁させていただきましたとおり、消防庁舎の統合及び消防指令センター整備事業につきましても、ともに平成25年度基本設計を実施しまして、26年度に実施設計、本工事と計画をしております。また、平成28年度、消防救急デジタル無線の運用開始に向け、議会とご相談をさせていただきながら、また町民の意見をお聞きしながら柔軟な形で取り組んでまいりたいというふうに思っておるところで、まだ具体的な庁舎の形とか場所についてはまだ、今そこまで話は聞いておりませんが、ひとつよろしくご理解いただきたいと思っております。

○議長（河合永充君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ありがとうございます。

消防問題、これは議会だけじゃなくて住民の方々も非常に興味を持っていることだと思います。ぜひともその内容を住民の方々にお知らせしながら、ご理解いただきながらぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

私どものほうも消防というのは議員になるときにそういうふうな形をぜひいろんな形で町民の方々に訴えながら上がってきていることもあります。ぜひともそういうことで、統合に向けて方向性を早くお示しいただきながら、28年度の開始に向けてやっていただきたいなというふうに思います。

いろいろ議員の方々の中にも、その方向性の中でこうしたらいいんじゃないだろうかと、ああしたらいいんじゃないだろうかとか、例えば庁舎なんかはこれを利用したらどうだろうかと、また新たに建てるべきじゃないだろうかとかいろんな考えもありますので、ぜひそこらあたりをお示しいただきたいなというふうに思っており、私の質問を終わらせていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

○議長（河合永充君） 次に、2番、滝波君の質問を許します。

2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 私からは、3点の質問をさせていただきます。道の駅も将来負担になるのでは、2つ目に入札行政の改善を、3つ目に総合振興計画、実施計画と中期財政計画についてということですが、最後の質問者になりましたので、非常に重複した質問ばかりになっておりますので、重複を避けて質問させていただきたいと思っておりますが、重複したら済みません。よろしく願いいた

します。

まず、道の駅についてであります。厳しい財政状況の中で新規事業、特に箱物についてはその目的、必要性、そして期待する効果を明確にし、それに従ってどう事業展開をすべきかを考える必要性があると考えております。今、町が県と協議している道の駅の目的、必要性、期待する効果とは何か。特に上志比地区温泉施設横に設置したいということも踏まえての必要性あるいは期待する効果というものを教えていただきたいなと思います。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） まず、道の駅の必要性でございますが、まず道の駅を概略的に申し上げさせていただきますと、道の駅は道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供並びに地域の振興に大きく寄与することを目的に、道路の沿線に駐車場やトイレなどの休憩機能、道路情報や地域に関する情報を発信する情報発信機能、地域交流を促進する地域の連携機能の3つの機能をあわせ持つ施設でございます。これは今までにもご説明してきたところでございます。

次に、道の駅の必要性でございますが、町といたしましては特産品等の販売による地域の活性化、観光の広域化に対する拠点づくり、交流の促進によるにぎわいを創出することが見込め、平成22年度に国土交通省が行いました道路交通センサスの結果、一般国道416号の1日交通量は1万3,581台の交通量がございます。永平寺町と奥越地域の間は休憩施設がなく、道の駅の空白地帯であることや、今ほど申し上げました健康福祉施設を活用した複合的な相乗効果も期待できることなど必要な施設であると考えております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 昨日の答弁の中のことを今までずっとおっしゃっていただいているわけですが、昨日の答弁の中でちょっと聞きたいことがあるんですが、地元上志比地区から要望が出ているというご発言と、それと商工会からも要望が出ているということでありましたが、具体的に上志比地区のどこから要望が出ているのか。あるいは商工会から例えば要望書等が出ているのでしょうか。ちょっとお聞きします。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 上志比地区につきましては隣接しております大野島区からも出ております。商工会等につきましては、そういうようなお話を正式な文書

ではいただいておりますが、そういうような活性化を求めるお声が上がっております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 商工会からというのは定期的にやっている懇談会というんですか、ああいうところが出たんでしょうかね。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 商工会からのお話といたしますのは今の懇談の場ではありませんけれども、道の駅というのはほとんどの人がわかっていますので、非常にこういうところに欲しいという考え方は至るところにあります。上志比のほうも壮年会からもお話聞いていますし、今、大野島の話も聞きましたけれども、商工会の皆さんからもそういうお話を聞きまして、特に活性化の目的にどうしても道の駅をという話を聞いております。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） それじゃ、次に行きます。

施設の規模、建設費及び全体の維持管理費はどれくらいになるのかという。通告でもさせてもらっているんですが、やっぱりこれ県との協議が終わってから明らかになることなんでしょうか。大体の線をお話しいただくということはないですか。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） きのうも申し上げましたように、今県とお話を進めておりますが、ほかのところも幾つも手を挙げておりますので、これは県が永平寺町を決めるというのはまだ決まっております。これからです。

少し道の駅で申し上げますと、国道のところには直轄で国が道の駅をつくっておりますし、市や町のところを国がつくっている道の駅もありますし、今の416号は県の直轄といいますか県が管理している道路でありますので県が担当になります。それから町村、市や町で独自に自分のところで市単独あるいは町単独でつくっているところもあります。非常に効果が高いということでそういうことだと思います。

今申し上げましたように、例えばこの416号にしましても、永平寺町も今お話をし出してありますし大野、勝山も出してありますし、だから県は幾つもつくるということはなかなかできないので、恐らく何カ所かに絞ってくると思います。こ

としては申しあげましたように鯖江市と越前町が採択を受けたということでありますので、今後どういう形で県との協議の中で例えば規模、規模といいますのは通常は20台以上ぐらいの車の台数が駐車できる場所を確保するとかということが大きなあれなんですけれども、100台のところもありますし70台のところもありますし19台とか30台のところも今ありますので、そういう中で今事業費のお話もありましたけれどもそういうことも出てきます。

ただ、その中で必要なということは、駐車場の土地とそれからトイレとか情報発信機能あるいは観光の情報等いろいろなこともありますし、一つはこれまでの9つを見ておきますと、やはり物産のそういうふうな施設というのがあります。三国なんかの道の駅のやらをずっと見ていただいていると思いますが、非常に地域の物産とかあるいは特産品とかそういうものが置いてありますし、これは規模によって相当大きな、三国とか坂井町なんかは非常に大きな建物になっていますし、小さいコンパクトな建物もあります。そういうことですので、今後どういう形でそういう事業費が算定されるかというのはこれからのところですので、今のところは幾らのものをつくるかというのはまだこれからの話です。

維持管理なんかも、例えば電気料なんかは恐らく町が持つことになると思いますし、それからきのうも申しあげましたように物産の施設をつくりますと指定管理者によってしていただくこともありますし、青年会がやっているところもありますし、地元で請け負っているところもあります。いろいろな形がありますので、直営もあるんですけれども、市とか町単独の直営もありますけれども、いろいろな形がこれから出てくると思います。そういうものを県と十分協議して、この道の駅のまずはそこに入っていかなければならないということであります。

ただ、これも簡単にあした、あさってできる話ではありませんので、相当今からのお話ですと26年とかそういうことになるのかなと思っていますので、今のところはそういうところなんです。

きのうもお話ししましたように、そういう県との協議の中で今後町としてはいろいろお話を聞いて、地域の活性化にもなりますしそういうふうなことがありますので、道の駅がこの416にはないということもありますのでどうしても欲しいということでお話をしておりますが、今後、どういう形といいますか、どういう規模のものということもこれから出てくると思いますので、きのうも申しあげましたようにその構想が決まってきましたら早く議会のほうへ示していきたいと、そういうことを今考えております。

全国的なことも今いろいろ調べておりまして、特におふろといいますかそういう施設との複合施設もありますので、そういうものが上志比地区にしますと健康福祉施設との有機的な連携を考えていくことも非常に大事だと思っておりますし、そういう機能を十分複合的に使っていくということも大事でありますし、そういうことも含めて今いろいろな話を進めております。

全国的に見ておりまして、なかなか非常に活発なところとなかなかのところもあるかと思うんですけれども、これからそれぞれの地域がいろいろな形で活性化させるということでもあります。

きのうも幾つも物産のそういうふうなものをつくってもいいのかというお話もありましたけれども、申し上げましたように、これは永平寺町にもれんげの里もありますし、それから女性の起業家で作っている毎日出しているようなところもありますし、いろいろなところも幾つもありまして、やはりこれから消費者といいますか、そういう一般の方が求めるのに幾つもいろいろなところで求めるという状況であります。福井市の駅の中にもありますし、そういうことも今まではなかったんですけれども、横にそういうふうな一緒なお店がありましてそういうことが出ておりますし、これからは多角的にいろいろなことを考えて地域の活性化を図るといのは非常に大事でありますので、そういうことも含めて十分検討して県と話を進めていって、ぜひ採択をしていただけるように考えておりまして、これも今のところはまだわかりませんので、これからのことですので、それぞれの市や町が手を挙げておりますことありまして、全部のところを県あるいは国はしていかないというのがこれまでの考え方です。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 今町長の答弁の中に坂井市の三国の道の駅の話が出ましたが、坂井市は2つ、道の駅を持っております。規模はかなり大きいようではありますが、この2つ、成功例とそうでないものという意味では、いい手本が隣の市にあるのではないかなというふうに思っております。両方とも国道沿いではありますが、交通量もかなりございます。

特に坂井町にありますいねすは片側2車線ですからかなりの交通量がありますが、実はいねすのほうが非常にお客さんが入っていないということでもあります。やはりある場所が非常に商店街というんですか、商業施設が建ち並んでいるところにありますから、非常にわかりにくいということと、もう一つはそこを行き交っている方々がどういう人かということだろうと思うんです。多分、あの嶺北縦

貫道路を行き交う方というのは、特に通勤あるいは仕事の関係で車を走らせている方が多いのではないかなというふうに考えるわけです。

一方、三国にある三里浜、道の駅はこれも国道沿いにありますが、交通量は多分いねすの嶺北縦貫よりも少ないのではないかなと。ただ、おもしろいのは、いわゆる東尋坊へ行く道、あるいは越前海岸に行く道、多分あの道が一本ではないかなというふうに思われるわけです。多分、多くの観光、行楽客があそこを通るといふことで、交通量に比例して成功するというのは限らないと。

今、課長が416は1日1万三千数百台という話でいけるというようなお話がありました、多分その交通量の中でもどういった方が、いわゆるどういった方々が通っているかによって成功するんじゃないかなというふうに思われるわけです。

あともう1点、これが大きいんだろうと思うんですけども、町長もよくご存じだろうと思うんですけども、三国のほうは地元の方々を中心にJAもかんでいるみたいな話も聞きましたが、多くの方がレストランと特産市と経営をしているということでもあります。

実は私も調べたんですけども、この三国のほうは高熱給水費、たしか年間200万ちょっとだったと思うんです。多分いねすも両方とも同じぐらいだったと思うんですが、実は指定管理料は三国のほうは払ってないんです。全部運営を任せています。片や、いねすのほうは年間3,000万かかっているんです。多分これは成功例とそうでない例ということが如実に出てくるわけですけども、やはりやる気のある人がどれだけいるかによってこういった施設は変わるんだろうと思います。

県内9施設、道の駅あるとありますが、なかなか成功している例は少ないんじゃないかなと僕が目から見るとそうなんですけれども。そういったこともあるので、ぜひ早くどういった構想かということでもいいですのでお知らせいただきたいなと思います。

特にやる気のある地元の方、かなり三国のほうはイベントを打ったりとか、あるいはマスコミでPRしているとかということもやって、非常に努力されております。現段階でこういった地元の方々のやる気のあるような方というのは、こういった方がいるのではないかなという何かそういった目安というんですか、そういうふうな方々がいらっしゃるんでしょうか。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 私もちよっとあれですけど、三国に2つ、坂井市にあるんですけれども、それも100台以上の駐車場です。県内では大きい駐車場になっています。今いろいろお話ありましたけれども、そのために例えば物産の建物も非常に大きい建物です。いろいろありまして19台のもありまして、だから永平寺町にもしも道の駅を置くとすればどういう規模がいいかということもまず考えなければならんと思っています。ただ、駐車場が広いだけではないんで、その地域に合った道の駅というのは、今非常にそういうのが多いんです。市とか町単独の道の駅もありまして、非常にそういうことでとにかく活性化、交流を図りたいということでそういうこともやっておりますので、今ほとんどが直営でなくそういうふうな指定管理とか、いろんな今度は経費の面についてはまたそういうことになればいろいろな契約を結ぶことになると思うんですけれども、そういう状況にあります。

それから今、車の台数のお話、これは県がちゃんと調べてくれたんで、この416にそういうふうな、町が調べているわけではありませんので、道の駅を置くとすると1万3,500台でしたか、そういうふうなのが毎日通るということを県が調べて道の駅を置いてもいいかどうかというそういう考えも一つありますので、町で勝手にやっていることではありませんので。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 1万3,500台は県が調べたんですけれども、私が言っているのはその中身なんです。要するに通勤する人、仕事で行き交う車の人はそんなに利用しないと思うんです。やはり目当ては観光、恐竜博とかスキージャンとかそういったところへ観光客を目当てにしているのではないかなと。そういう方々が多く利用するんじゃないかな。だから、そこをやっぱりきちっとできたら調べられるなら調べてほしいなと思います。

それと道の駅には幾つか条件が課せられていると思うんですけれども、一つは駐車スペース、トイレは24時間使用可能にするということと、道路や地域の情報を提供する案内人を施設に必ず常駐させなければならないというふうに聞いているわけですけども、多分、いねすの場合はそういう方々を常駐させるためにかなり指定管理料も含めて年間3,000万かかっていると。坂井市の担当課では非常に苦慮していたという状況もございました。

ぜひそういうふうなことにならないようにということで、我々議会もぜひいろいろなところの視察、あるいはいろいろな論議をぜひさせていただきたいと思

っているわけですがけれども、いかがでしょうか。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） まず最初に、そちらの道の駅の利用客をおっしゃられたかと思うんですけれども、その中身の形態につきまして、確かに通勤客と申しますと当然朝夕の方々ですので寄る方々は少なくなろうかと思えます。しかしながら、今ほど議員さんもおっしゃっていましたが、やはりスキージャム、あるいは県立恐竜博物館等々で、まず勝山の観光地に訪れる方々が平成22年度の現在ぐらいで130万人を超えております。また、大野のほうも含めると約200万人を超えるというような、これはあくまでも東海北陸自動車道から岐阜県側から入ってこられるお客さんも当然おられます。しかしながら、やはり中京、関西のほうから、中京は東海北陸も使われるかもわかりませんが、名神から北陸自動車道を通じてこちらのほうに入ってくるお客様もおられると。やはりそのような客層の中で道の駅の効果も十分見込めるのではないかというふうに、先ほど町長も申しましたが、県も含めてそういうところに空白地帯であるということから非常に重要な部分になろうかというふうに考えております。

それと、道の駅につきましては三国と坂井のことをおっしゃっておられたかと思うんですけれども、これは合併前ですから当然三国町と坂井町の中で2つのやり方が合併の当時の考え方があったかと思えます。その中で、三国につきましては、先ほど国道とおっしゃっていましたが、三国は確かに国道ですが、坂井は県道の主要福井金津線に位置しております。国道ではございませんので、そこら辺は通勤客のほうが多い場合もございますが、先ほどもおっしゃたように三国に関してはやはり305号線というところで観光の一本の線として使われる方々が多いと。

それと、規模によっては、やはり先ほど町長も言いましたが、ここにつきましては100台を超えているような大きな規模ということになりますとそれなりの管理料というのは当然必要になってきますし、それだけの人件費等も必要となってきます。それはやはり永平寺町にそれが必要かということは、これはまた別問題でありますし、その規模に応じた費用がかかるということですので、今後規模等についても含めて県と十分考えていかなければならないし、それだけの大きなものが果たして必要かということについてもまた今後検討が必要かと思えます。

ということから、今三国のほう、あるいは坂井のほうと比較するというのなかなか難しいかなということであると思えます。



きのうも申し上げましたが、運営形態につきましても含めて、直営、委託、指定管理者制度につきましては今後の検討課題の一つかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 課長はそうおっしゃいますけれども、今、100台が大きい小さいかというのはそちらで思っているかわかりませんが、全く情報がいただけていないんですよ、こっちには。ですから、坂井市のようなあんな大きいをつくることは考えてないような話をしますけれども、現実的にそういうのが出てくるかもわかりません。こっちは何もわかってないですから。

それともう一つは、言っているのは、参考になるというのはやはりどこが地元の方々が一生懸命やっているか、あるいはそうじゃなくて警備会社のようなところが指定管理者になっているかという違いがあるんで、そこが一番大きいと私は言っているんですよ。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） ですから、そこら辺も含めて、県との協議の最中ですので、規模等含めましても今後の検討課題であるというふうに申し上げさせていただきます。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） だから、さっき言いましたように、坂井市と比べることはできませんよ。一例を挙げて、我々は情報がない中で坂井市はどうなっているかいろいろ調べているわけですよ。情報出してくださいよ。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） ですから、県と協議を進めているところでございますので、早い時期に決まりましたら議会にもお示しさせていただきたいというふうに何度も申し上げさせていただいているところでございます。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） これも後で中期財政計画にも示されているわけですが、厳しい財政状況の中で、いわゆる投資的経費というのは限られているわけですね。その中でやはり優先順位を決めながらやっていかなあかんということですが、その中でやはり一番町民が注目しているは、やはり箱物です。要するにつくったことと、そしてその後の維持管理がかかってくると。だから、それ

が本当に優先順位かどうかということも非常に問われているわけですよ。今、県と協議していて、さあ、決まりました。それで、こういう形でこうやりますよと。もう県もオーケーしていますと言われたら、議会、口を挟むところがないんですよ。今までそうだったじゃないですか。例えば、松岡公園の整備も、あれも急にでてきたわけですよ。もう国とこういう話ができているということですよ。

今大事なのはやはり議会に課せられているのは二元代表制ということですよ。我々は町がいろいろ考えたことを、やはり町民の立場で、我々も町民から選ばれた議員ですから、町民の立場でいろいろ論議し、協議し、そして結論を導き出したいということです。ですから早く情報を出してくださいと言っているわけです。それはわかりますか。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 当然ながら、議会にお示しすることは重要であると考えております。ですから、私たちも今の現状ではどういう台数にするのか、そこら辺どまで決まっております。そういうことをわかった時点でお示しはさせていただきますということを申し上げさせていただいたわけです。

以上です。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 私は数少ない情報の中で、それを前向きにやるにはこうしたほうがいいんじゃないかなというような提案もしているつもりですが、どうもそうは聞き取れてないような形ですので非常に残念やなというふうに思っております。

やはり私たち議員も二元代表制というところの中で非常に問われているわけですよ。実は、きのうもほかの議員さんも言われていましたが、やはり温泉の問題は大きいですよ。これは非常に議会問われています。また、この次も同じようなことはできないということで、やはり真剣に考えていかなあかんということを前提にこの道の駅も協議していきたいというふうに考えておりますので、ぜひ早く情報を出していただきたいなと思っております。

大体いつごろ出るんでしょうかね。協議も含めて。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 今のところ、県に申請を行っているところがございます。県がしっかりとそれを予算の関係とか、先ほど町長も申しましたとおり、ほかの候補地との関連性もございます。今の現状では確実に確定するというのは今

のところまだ決まっておられません。

以上です。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 県に申請しているというのは、どういうふうに申請をしているんですか。例えば、道の駅をやりたいと手を挙げているというだけなのか、例えば申請ですから書面をもって、例えば概略こういう構想でというふうに言っているんですか。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） これは、まず福井県の土木部に申請する前に、福井土木事務所との協議を今やっているところでございます。福井土木事務所のほうでの資料的に福井土木も、じゃ、ここならば今の適地として選定するのが妥当であるかどうかということも含めて、うちのほうと協議を進めていると。それと今、福井土木から今度、道路保全課のほうに申請をするというような段階を踏むような形になっております。今のところは福井土木事務所との話の中で、今の健康福祉施設を利用した東側でどうでしょうかということ、今町のほうとしてもお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ちょっとよくわからんのですけれども。

話し合いでいろいろ、要するに具体的なところもある程度出てきているんだろうと思うんですけれども、それはいいです。協議の中でそうなっているんですが、大体いつごろ議会に示していただけるんですか。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） これにつきましては、先ほども申しましたとおり県の採択になるかどうかというのをわからなければなかなかお示しすることができないと思います。確かにこちらのほうの県に対してお願いしている部分の書類的なものはそういう時期になればできると思います。例えば、県のほうでこういうふうなものが必要なんですよ、こういうものが必要なんですよということが出てくるかだと思います。そういうところで、果たしてまだ確定とかそういうものではないので、なかなかそこまでのお示しができるかどうかというのもまだ判断ができていないところですので、とにかく県のほうと、もうこれで一応申請をしましたよという形のところで初めてお示しできるのかなと。ただ、その時期が今いつですか

と言われると、ちょっと私らのほうでも今県との協議中としか申し上げようがないというのが現状でございます。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） そうすると、県の採択がおりてということは、もう事業が決まってということじゃないですか。ではないんですか。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） これは、今、パースにしても何にしても、すべてそこに一応これを決めたということでもなく、規模もこれでやるということでも今のところないわけです。ただ、今のところ、その道の駅の選定の場所、適地選定はどこであるかというようなところを、例えば町としては永平寺温泉の健康福祉施設の東隣に空白地である先ほどから申し上げさせていただいていますが、そちらのほうで選定をしていただけないかと。その中には交通センサスの1万3,581台もあればいろんな条件、適地の条件が出てきますので、そういうさまざまなものを複合して今県と協議をしているという段階でございますので、今、県から確定したとかいうことではないもので、それを町としては細かい部分ではまだ申し上げられないということが現状でございます。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） そう聞いているんじゃないかと、県の採択したということになると、事業はやるということが決まるんじゃないですかと。それまで説明ないんですか、議会には。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） ですから、今の場所と規模的な、中身のことはいろいろな配置というのはそこら辺はまだまだ決まっておりません。だから、駐車場台数とか場所とか、大体の大きさとか、そういうことはお示しできると思います。それは。ただし、あくまでも採択はされるかどうかというわからない状況の中でお示しするしかございませんので、そういうことも含めて早い時期に構想をお示ししたいという気持ちは持っております。

以上です。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ぜひ早く構想だけでも示してください。全く議会で一般質問して初めていろいろわかってくるだけなんで。今、委員会でもいいですので、お願いします。

それともう1点、非常に心配するのが、きのうも金元議員も言っていたわけですが、どうしても、どういう規模になるかもありますけれども、そこで産直市、地元の方々とか特産市をやることによって、いわゆるその上志比地区の他の商業施設に影響はないのかということが非常に心配になるわけなんですけれども。

例えば三国なんかでも、確かに観光客も行きますけれども、どうも地元の方も行っていきますし、坂井市の例えば丸岡の方も結構行くような、いろんなイベントを打ちますので行くようなことも聞いているわけなんです。坂井市は大きいですからあれですけれども、そういう心配は特にしなくていいんですかね。どうお考えなんでしょうか。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 身近なところに同じものがもしもあるとすると、それはいろいろと響く部分があると思いますけど、だから差別化せなあかんと思います。どういう中身のものにするかというのは。

きのう、今の健康福祉施設の売店のお話もありましたけれども、売店は中へ入ってからの売店ですから全然違うと思いますし、今の道の駅というのは車で通った人が寄って帰ったり、地域の人がそこへ行って買い物されるということですので、県内に幾つもありますけれども、いろいろな形があると思います。普通はその土地の農産物とかそういうものが売られておりますけれども、そういうものが例えば今言う商業の形の中で、なるべくそういうことがないようにしなければならぬと思いますし、れんげの里のときにも議会から何か競合するんでないかというお話を議員さんからいただいておりますけれども、今のところはそういうことがありませんので。これは消費者のニーズというのもいろいろあると思うんですけれども、そういうことがないようにしなければならぬというのは当然のことですので、その辺、もしもそういうふうな産地のものを置くとすればどういうものを置くのがいいかということは十分考えていかなければならぬと思っています。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ぜひお願いいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

入札行政の改善をということで、まず通告に書いてありますとおりプロポーザルの入札の総括はということであります。

上志比地区の温泉施設の設計、運営、業者の選定をするために、プロポーザル

入札を本町初めて行ったと思います。私も初めてですのでいろいろ調べて質問してきましたが、どうも考え方が一致しないので残念だなというふうに思っていましたところ、この2月に坂井市でプロポーザルの入札が行われました。件名は春江坂井学校給食センター整備事業であります。その経過と審査結果については、坂井市のホームページに掲載されていたのでそれを見させていただきました。実施要綱の作成、そして審査委員11名の中には現場の方も入っていると思いました。それと、提案された技術提案図書、設計書等は会社名が特定できる内容は除いて、そういった形で審査委員に配られたと。ヒアリングも社名を伏せて行っています。

そして、驚くことに審査委員長からの審査講評が掲載されていました。それによりますと、参加者4社のそれぞれの提案内容について講評された分が載っております。これを見た私は非常に透明性の高い入札が行われたなど、だれしもが思うのではないかなというふうに思いましたが、本町で行った、本当はこれは何回も言っているわけですが、審査方法は参加会社名も公表してヒアリングを行っている。そしてその後、審査委員は採点を行い、集計を行った後、再度委員会で意見交換が行われ、その後、各委員が採点の修正を行い、最終的に集計をした結果、意見交換前とは違った結果になったというふうに議会でも答弁いただいております。

再度、委員会の意見交換でどういった内容が交わされたのか。また、審査講評というものをぜひ出すことによって透明性の確保ができるのではないかなというふうに感じているわけですが、この2点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） 今ご質問ありましたまず講評の件ですが、審査委員長の大学の先生だと思いますけれども、先生から最終的に講評していただいたものをホームページに出させていただきます、皆様に特別委員会の中でも発表させていただいたと思っております。

それから、今おっしゃいます集計をした後の確認というんですか、そういうふうなことも健康福祉施設設計運営事業の要綱なり審査要領の中で皆様にご説明させていただきます、こういうふうなやり方をさせていただきますというふうに皆さんにご説明させていただきます進めさせていただきます。特別そこで急に決めてそういうふうにしたというわけではございません。手続を踏んでやらせていただいておりますので、その辺のことのご理解はいただきたいと思っ

ております。

以上です。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） もう1点あったと思うんですけども。再度審査委員会で  
の意見交換というのはどういった内容ですか。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） 一度点数を入れていただきまして、その後、  
皆様の講評の中で、皆様のご意見を言っていただきました。そこでのお話でござ  
います。皆さんそのときの内容ですか、そのときに思っていた内容のことを二、  
三の方が話していただいたと思っております。そこで、点数を直した方もいらっ  
しゃいましたし直さなかった方もいらっしゃったと私は思っております。です  
から、直すということは勘違いといたらおかしいですけども、自分の思った講  
評の考えと、皆様の講評との考えが一致しなかったということで、統一性を持た  
せて皆様の絶対的な評価を、意思を一つにまとめさせていただいたと、そうい  
ふに私は考えておりますけれども。

以上です。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 副町長はプロポーザルのやり方をいろいろ研究されてい  
ると思うんで、坂井市のやり方も一度見ていただきたいなと思うのと、多分、プロ  
ポーザルのやり方も自治体によってはいろいろ進化しているんだろうと思うん  
で、これというものはないのかもわかりません。ただ、非常に僕は坂井市のを  
見たときにはこれは非常に透明性が高いなと思ったわけですが、ぜひ今回のプロ  
ポーザルの入札については総括をしながら、次回につなげていくという部分では  
ぜひやっていただきたいなと思っておりますが、いかがですか。総括を。

○議長（河合永充君） 副町長。

○副町長（田中博次君） 今回の健康福祉施設の設計事業者並びに運営事業者の選定  
に当たりましては、プロポーザル方式、そして総合評価方式と、総合評価によ  
って選定したということをご承知のとおりでございます。

このことにつきましては、本町としては初めての入札方式、取り組みというこ  
ともございまして、これまで庁内に蓄積がなかったと、ノウハウの蓄積がないと  
いうこともございましたので、専門家のコンサルタントにアドバイザー契約を  
結ばせていただきましていろんな選定のための応募の方法だとか、審査の項目だ

とか、採点のやり方だとかいろんなことを指導いただきながら、その辺のところを募集要項の中でまとめさせていただいて、議会の特別委員会の中にもお諮りしながら、より公平性だとか透明性が確保できるような形で募集要項の中でまとめさせていただいたということが一つあります。

総括ということでございますが、いろんな9月議会等でも複数の議員さんからいろいろ運営面でのご指摘とかそういうものはいただいております。そうしたことも踏まえながら、今回の経験を今後に生かすために、例えばほかの自治体では契約事務主管課、うちでいうところの監理課というポジションの中でプロポーザルの実施基準だとか実施要領といった制度の根幹にかかわる部分を定めておいて、その事案ごとに担当の課が実施細目を決めて実施するといった例もあるようでございます。

ですから、そういったものが需要かどうかも他自治体の例も参考にしながら十分検討していく必要があると思いますし、さらに制度の運用に当たりましてはいずれの課において実施するにしても、円滑にそういった制度を運用していくことが求められるということでございますから、先ほど申し上げました実施基準だとか実施要綱の中でそういった運用面での指針だとか留意事項、特に注意を払うべき事項、そういったものを明らかにしながら統一的な運用ができるようにする必要があるのかなということも考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、今回の成果を踏まえまして、入札制度の一つの手法でありますこのプロポーザルでのやり方が今後とも円滑な運用ができますように、他の例なんかも十分に参考にしながら取りまとめていきたいと、このように考えております。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ぜひ行っていただいて、早く統一的な制度という根幹的なところを早く示していただけたらなと思います。

それともう1点ですが、入札についてであります、いわゆる入札というのは自治体の業者育成の大きな役割を担っていると思っております。そこで、以前もご指摘させていただいたんですが、特に地元での土木の発注の指名競争入札においては、いわゆる二十数社指名して入札を行っておりますが、

例えば、町長も副町長も県出身ですけれども、県ではいわゆる業者に対していろいろ評価点というんでか、ランクを決めてそれによって入札をされていると思うんです。それはある意味では平等なんだろうと思うんです。いわゆる頑張っ



た人には頑張っただけの機会を与える。そうでない人はその機会を、入札する機会も少なくなるというような形。そうなりますと、業者はできるだけ頑張ってお札の指名に入ろうという形になると思うんですけども、そういったことは実際、表で見ている以上は二十何社だ一つと指名して、設計額を公表するんですかね。ちょっと最近はわからんですけど、そうしてやっているやり方が本当に地元業者の育成になるのかなというふうに感じているわけですけども、これいかがでしょうか。

○議長（河合永充君） 監理課長。

○監理課長（南部顕浩君） お答えさせていただきます。

入札額は公表してやっております。

町内土木業者28社を指名して、これは1,000万以下という形でやっていますが、これはあくまで松岡地区、永平寺地区、上志比地区といった縛りのないように均一地域に偏らず、町全体を一つにして受注の機会の均等と公平性の観点、それから土木業者皆様に仕事が行くように、そのためにすることが地元業者の育成ということを考えて、28社を選考して入札をしております。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ですから、それがお二人、県の出身なんで、どうも県とは違うなというふうな感じがするんですけど。普通やっぱり、いろいろ検査したりとか、ある程度のランクを決めるんだらうと思うんですよ。多分、県は公表しながら、公表しているんじゃない、ランクを、A、B、C。そして入札をしているんだらうと思うんですけど、今のやり方は確かに受注する機会は均等なんかもわかりませんが、逆に設計額も公表しているわけですね。そうしますと、積算もしなくて、極端な話、積算もしなくても入札やれますし。そして、例えば極端な話、従業員何人か抱えている業者も全くいない業者も同じ均等に入札機会があるということですよ。これは本当に平等なのかなと思うんですけども。頑張った人には頑張っただけ、頑張らない人には頑張らないだけというのはある意味では平等なんじゃないでしょうか。

○議長（河合永充君） 監理課長。

○監理課長（南部顕浩君） 当然仕事に関しましては検査等がありますので、やっぱり指摘事項というんですかありますので、業者は頑張っているというふうに思っております。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） そうすると、検査で採点しますよね。そうしますと、それはその1工事に対して検査結果で、極端な話、改善をしたり指摘をしたりということはあるんだろうと思いますけれども、次の入札のときには全くそれは影響されないわけですよね。入札の指名には関係ないですし、それによってその工事にはある程度指摘を受けるけど、次の工事には受けないとか、そういうことになるんですか。

○議長（河合永充君） 監理課長。

○監理課長（南部顕浩君） 当然、指摘があつて入札は受けられますけれども、ただ、次の工事のときには慎重にというんでしょうか、そういうことはあるのではないのでしょうか。それがひいては業者の切磋琢磨というんですか、そういうふうにつながるのではないのでしょうか。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） ちょっと今お尋ねがよくわからんのですけれども、今、永平寺町で31社あります。これはA、B、C、Dと福井土木の審査がありまして、今言いましたように従業員何人とか、あるいは技術士がいるとかいろいろなことがあつてそういうランクをつける。それから、年間の仕事量なんかでA、B、C、D、特Aというのもあるんですけど、それは30億ぐらいするところですけども、そういうのがありまして、永平寺町の場合28社といたしますのは1,000万円以下を指名に入れているんですけども、本当は1,000万ぐらいですと福井土木では入らんのですわ。Bなんていうのは。CとかDとかが入ってくるんですけども、やっぱり町内の仕事というのも限られておりますし、それから全町的に、どこがとるかは別にして機会を与えるというのは非常に大事であるということですので、そういうことになっています。1,000万円以上には31になります。そやけれども、全部入れているんですよ。そういうことで、福井土木ではとても入らんのです。永平寺町、福井土木の1,000万というと、永平寺町ですと限られて何社になってまいりますので、CかDだけになってまいりますので、なかなか工事も減ってきておりますし、全部ですていただくことがいいと思うんですけども、28というのはB、C、D。Aだけ除いてあります。28ですから3社除いてありまして、1,000万円以上にはそこが入ってきます。そういう状況になっています。

今おっしゃるように会社の規模もありますし、あるいは従業員とか内容もありますし。その成果についてはきちっと評価もしておりますし、そういうことでや

っております。特に考えておりますのは、なかなか事業も減ってきております。

ちょっと話飛びますけれども、今の政権で公共事業は非常に減ってきておりますし、そういう事業も町単独事業を含めて、県を含めて減ってきておりますので、何とか町の業者に受注機会を与えなあかんということでやっております。

そういうことで、今の申し上げますと、もう99%町の業者でやっていただいておりますが、例えばコンサルとか、それから今言うように大きい、学校なんかの耐震工事は30万とかとなってきましたので、どうしても町外の業者も入ってくるんですけども、ほとんどはすべて、電気工事にしろ何にしろすべて町内の業者でやっております。

その中で、今言うように例えば従業員の数とか技術者がえんとかなんとかというところもあって、それによってA、B、C、Dとなってくるんですけども、CとかDを外しますと、またこれ町内でほとんど、そういうことになりますので全部入れて、そしてあれしていただければいいというのが考えですので。金額的には1,000万が高いか低いかは別にしまして、大体能力的にみんな持っていますので。ですけれども、審査はいろいろ形でA、B、C、Dとランクがちゃんとしておりますので、そういうことでやっています。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 今町長の胸の内を聞いたなというような感じで、本当に苦慮するところではないかなとは思っておりますが、そういった考え方もあるのかなとは思いますが。ただ、業者育成というのはやっぱり行政がやっていただきたいと思っておりますので、入札だけではないと思っておりますので、それらも含めてぜひ今後ともやっていただきたいと思っております。

それじゃ、最後の質問ですが、中期財政計画と振興計画についてということですが、特に中期財政計画を中心に少し質問させていただきますが、やはり厳しい財政には変わりはないなというところの中で、やはり自主財源が3割弱ということで今後ますます厳しくなっている。町税が19年から徐々に下がりつつあるという中で、地方交付税が一本算定になることも見越して、今、中期財政計画を立てているということでもあります。

それで、中期財政計画の冊子を財政課長見ていただいてちょっと答弁をお願いしたいと思うんですが、やはり収入は限られているという中で、地方交付税が下がってくるだろうというようなこともありますし、限られているという中で、いわゆる義務的経費と、そして投資的経費、特に投資的経費は以前7億ぐ

らいしかなかったのが、最近16億ぐらいまで大幅になってきたということですが、今後、5年間を見てもと10億前後になっていると。その中で21ページに24年度以降の主な建設事業というのがございます。そして、22ページ目には特例債を活用した事業ということでありますが、この主なものを拾いますと約30億あるんですね。大体5年間で投資的経費が10億ですと50億、そのうちの30億が大体見込まれているということになります。抜けているのが公共施設の耐震化ですね。これまだ耐震診断してみなわからないということですが、こういうことを考えますと非常に厳しいのではないかなというふうに思っているんですけども、その中でどこまでこの事業を縮小していくか。スクラップ・アンド・ビルドと。それと、収入をどこまで高めていくかということだろうと思うんですけども、その中で主な公共施設、この間も金元議員がいろいろ質問しておりましたが公共施設、確かに耐震化はかなりなっているんですが、これとあわせて老朽化もされております。当然、耐震化と一緒に直せるものは直しているわけですけども、今後の見通しをいろいろこの時点で考えておくべきではないかなと思います。

これも坂井市の例をとってみますと、公共施設のあり方・改善の方向性ということで、いわゆるパブリックコメントを出しているんですよ、坂井市は。その中で100単位の施設だったと思うんですけども、一つ一つ診断をして、そして耐震補強しなければならないもの、あるいは老朽化で改善しなければならないもの、逆にそうではないものというものを区別をしたり、あるいは利用度はどれくらいになっているかということも、それともう一つ、入りと出ですね。維持管理費に対して収入はどれだけあるかということも出しながら、最終的に今後の見通しを、これは残そうとか、これは改修しようとか、これは廃止にしようとかというを出しているわけです。

総務課長がきのう答弁でも、今、公共施設をやっているというんですが、具体的にどういったやり方で今見直しをしようとしているんですかね。こういった形もあるのではないかなと思って、ぜひ参考にさせていただきたいなと思っているんです。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 公共施設のあり方についてのお尋ねですが、昨日もお答えをさせていただいております。

それで、やはり幾つかあるわけですけども、ここ数年の中で今おっしゃるよ

うなこれは継続する、これは廃止するといったような方針が出しにくいものがあります。それは今、ちょうど議員がおっしゃったように、やはり一番には入りと出ということも考えなければなりません、やはり町民の方がその公共施設をどのように思っているか、使っているか、これがまずは一番考えなければならないところであろうというふうに思います。もちろんそういったことを考えますと、入りと出だけでは、これをもってのみでは結論を導けない、そういう場合もあるかと思えます。言っていることおわかりですね。そういうこともありますので、なかなか今幾つかある公共施設の中で廃止とか継続という線引きがなかなか難しい状況にはあります。

ただし、きのうちょっと申し上げたように、例えばこれを施設管理等を含めて委託を考えるのか考えないのか、直営でやっていくのかというふうなことは既にお示しをしてありますけれども、そういう基本的な方向は出しております。しかし、廃止をするのかというところまではまだすべての施設について方向性は出してないというのが現実でございます。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ただ、今後使っていこうということになりますと、多分そういう施設というのは耐震化がなかったりということでもかなりかかってくるということと、当然入りと出の問題なんかではやはり維持管理費がかかるということは、大きく言うと厳しい財政の中でそれがなかったら義務的経費が少なくなっていくんですから非常に歳出が抑えられるということで、その分投資的経費に回せられたりとか健全財政になったりとかということがあるわけですから、その入りと出の差はだれが補っているかといったら町民全体なので、確かにおっしゃることはわかりますし、なかなか判断は厳しいかもわかりませんが、ある意味では逆に町民のためということを考えながら、ちょっと英断を下すということも必要ではないかなと思います。それは当然根拠がありますから、いろいろな形で調査をしながらそういった結論に達していくというやり方をしていって、ぜひお願いしたいなと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） おっしゃるとおりなんです。施設を維持していこうと思えば、必ず経費というものがかかります。維持管理が生じてまいります。一つ私が申し上げる例がいいかどうかわかりませんが、一つのそんなにまだ建設してかたっていない施設で、年間数千万円の管理費がかかっているところがあります。

しかし、これを今おっしゃるような考え方でもって、じゃ、来年度解体するかという、なかなかこれは容易なことではないと思います。であるならば、そういった建てられた施設をいかに有効に、いかに建築費を投じた意味を持たせるためにどうやって利活用していくかということも考えるのも、やはり改革の一つであろうかと思えます。

そういった意味で、もちろん一つ一つの施設によって同じ考え方ではございませんけれども、そういうものもあるということはぜひご理解をいただきたいと思えます。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） おっしゃるとおり当然のことで、新しいものをつぶせという話ではないです。ただ、逆に耐用年数過ぎているもの、古いものについては、やはり今から使っていこうとなりますと今まで以上に費用がかかってくるということがありますので、そういったところがおのずと対象になってくる、考えていく必要があるのではないかなと思っております。

それと、これちょっと財政課長に聞きたいんですけども、14ページにいわゆる受益者負担、適切な受益者負担ということで、これも同じようなことですが、町内の施設使用料、手数料については非常に類似団体よりは少ないということで、これも見直しということは受益者負担金を上げるという方向におのずとならざるを得ないということになるのでしょうか。例えば具体的にこういったものがあるというようなことがありましたら。

○議長（河合永充君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小林良一君） ただいまの使用料及び手数料の見直しの件でございますが、町内施設につきましては各施設において多少格差がございます。そういったことも含めまして、今後、減免等いろいろとございますけれども、その辺含めまして各課主管課と協議をして、今後適正な受益者負担としたいということで見直しを今後したいと考えております。

以上です。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） わかりました。

ある意味では公平なのかもわかりませんが、受益者負担というのをある程度見直すというのも。

そういった形で中期財政計画、まだ私も少ししか見てないんですけども、厳

しい財政は変わらないということで、今後とも行財政改革、そして義務的経費をできるだけ抑えつつ、投資的経費もやはり厳しく見ながら健全財政に努めていた  
だきたいなと思っております。

以上で私の質問は終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（河合永充君） 以上で、通告による質問を終わります。

お諮りします。

一般質問はこの程度で終わりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河合永充君） 異議なしと認めます。

これにて一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午前11時29分 休憩）

---

（午前11時 分 再開）

○議長（河合永充君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

これをもちまして本日の日程はすべて議了しました。本日はこれをもちまして  
散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河合永充君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

本日はこれをもって散会します。

なお、あす3月8日より14日までを休会とし、15日は定刻より開会したい  
と思っておりますので、ご参集のほどよろしく申し上げます。

なお、休会中の3月8日、9日、12日は予算特別委員会、13日には総務常  
任委員会、14日は教育民生常任委員会、産業建設常任委員会を開催しますので  
よろしく願いいたします。

本日はどうもご苦労さまでした。

（午前11時 分 散会）